

福祉 (高齢・障害等)

パソコンで区内介護サービス事業者の求人情報が見られます

区ホームページの「暮らしのガイド」から「税金と保険・年金」の「介護保険」内「事業者情報(区民の方へ)」に「介護サービス事業者の求人情報」を掲載しています。

▽問合せ 介護保険課 TEL(5246) 1243

高次機能障害講演会 「高次脳機能障害とともに働く」就労準備に焦点を当てて

▽日時 12月25日(水) 午後3時~5時

▽場所 台東保健所3階大会議室

▽対象 区内在住が在勤の方

▽定員 60人(先着順)

▽内容 第一部「高次脳機能障害の理解」、第二部「復職・就労に向けて 都センターの取組み」②「就労移行支援事業所での支援の実例」

▽講師 第一部 渡邊修氏(東京慈恵会医科大学附属第二病院)

広報「たいとう」元日号と「たいとう区議会だより」新年特集号は新聞折り込みでお届けします

広報「たいとう」(区報)と「たいとう区議会だより」(議会報)は毎号、町会を通じてお届けして

▽折り込む新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済新聞

ハビリテーション科診療部長) 第二部①中村哲之氏(東京都心身障害者福祉センター) ②山田和徳氏(アビリティーズジャスコ(株)就労移行支援事業部)

中等度難聴児の補聴器購入費用を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が補聴器を購入する場合、費用の一部を助成します。

▽対象 区内在住の18歳未満で次の全てに該当する方

①両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上で、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象の聴力に該当しない

②補聴器の装着により、言語の習得等一定の効果が見込めること

③医師に判断された

※所得制限などにより、対象とならない場合があります。

▽助成額 1台あたり上限13万円

▽申込方法 申請書・所定様式の医師意見書(下記問合せ先で配布)

▽申込方法 区報・議会報の元日号郵送希望・住所・氏名・電話番号を電話かファックスまたははがきで左記問合せ先へ

TEL(5246) 10201 FAX(5246) 10209

布)、補聴器の見積書を持参 ※詳しくは左記へお問合せください。

緊急通報システム

緊急時に消防庁へ通報するため緊急時に消防庁へ通報するためのペンタントと機器を貸与します(消防庁と連絡を取る協力員が必要です)。

▽対象 次の全てに該当する方

①区内在住の18歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級または東京都の難病医療費助成を受給している

火災安全システム

消防庁への自動通報機能のついた火災警報器の貸与や、自動消火装置、ガス漏れに対応する機器を給付します。

▽対象 次の全てに該当する方

①区内在住の18歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度

▽費用 世帯全員の所得に応じて自己負担があります。

▽対象 過去1年間、次の全てに

高齢者が暮らしやすい地域へ 相談窓口・問合せ TEL(5246) 1224 地域包括支援センター(下表) 高齢者総合相談 次の内容等でお困りの際は、ご相談ください。

介護サービスを利用する方が、要介護4または5の認定を受けている 介護される方が、在宅で生活している ※3か月以上継続して入院している場合は、入院期間の前後で在宅期間が1年以上あれば対象

介護サービスの利用料の一部が軽減されます(社会福祉法人等による利用者負担軽減) 所得が低く生計が困難な方が、軽減制度に協力する事業所のサービスを利用した場合、利用者負担を軽減します。